

健康保険 あきた 9 2025

職場内で**掲示・回覧**をお願いします!

vol.174

メルマガ会員募集中

健康保険の最新情報を
毎月無料でお届けします!

登録は協会けんぽ
ホームページから行
うことができます!
スマホでもOK⇒



協会けんぽ秋田支部データ

令和7年4月末現在の確定値
()内は対前年同月比

事業所数	16,630社	(138社)
被保険者数	191,266人	(△1,224人)
被扶養者数	93,672人	(△5,526人)
平均標準 報酬月額	264,599円	(5,427円)

【協会けんぽ秋田支部】018(883)1800

令和7年度 被扶養者資格の再確認を 実施します!



被扶養者資格の再確認とは?

健康保険の被扶養者となっている方が、現在も被扶養者の要件を満たしているかを確認させていただくことです。

被扶養者の正確な人数を把握することは…

被扶養者の方の現状確認だけでなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となります。**ご理解とご協力をお願いいたします。**

ご協力の程
よろしく
お願いします



対象となる方

★以下のいずれかに該当する方

- ① 健康保険の資格が重複している方
- ② 同居が扶養認定の要件となっている方のうち、被保険者と別居している方
- ③ 令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上の方は180万円)を超えている方

※18歳未満の方や直近で認定された方は対象となりません
※対象となる方がいない場合は、リストは送付しません

被扶養者の加入要件に関する情報は、年金機構のホームページをご覧ください。



実施期間について

★対象者リストの送付時期

令和7年10月中旬から10月下旬(予定)

★対象者リストの提出期限

令和7年12月12日(金)(予定)

★確認するポイント

- ・ 健康保険の加入状況
- ・ 同居、別居の状況
- ・ 年収、仕送り額

ご提出いただく書類などについては、協会けんぽのホームページで**順次ご案内**予定です。

★協会ホームページ:
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



協会けんぽ 2024(令和6)年度決算(見込み)のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は**収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円**となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

●2024年度決算(見込み)医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	106,490	(+3,492)
	国庫補助等	11,690	(▲1,184)
	その他	346	(+113)
	計	118,525	(+2,421)
支出	保険給付費	72,552	(+1,040)
	拠出金等	36,195	(▲1,030)
	その他	3,193	(+487)
	計	111,939	(+497)
単年度収支差		6,586	(+1,923)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

支出 約11.2兆円

保険給付費 64.8%
協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

収入 約11.9兆円

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%

Q. 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、

●現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと**

●協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること**

●団塊の世代が後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金が中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること**

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。